

静岡県森林作業道作設に係るチェックリスト

1 運用

(1) 目的

- ア 各補助事業を実施する事業主体が、開設、改良及び復旧した森林作業道が改正宅地造成及び特定盛土等規制法（昭和 36 年法律第 191 号、以下「盛土規制法」という。）の許可不要工事であることを、自ら対外的に説明できるようにするため、静岡県森林作業道作設に係るチェックリスト（以下「チェックリスト」という。）による確認を行う。
- イ 県は、補助金交付申請のあった森林作業道が林業専用道・森林作業道作設指針（平成 23 年 12 月 8 日付け森整第 374 号）（以下「作設指針」という。）に適合したものであることを確認するため、チェックリストによる確認を行う。

(2) 県が行うチェックリストによる確認の考え方

- ・盛土規制法の許可不要工事であること、すなわち、作設指針に適合していることを確認するのは事業主体の責務であり、一路線ごとに確認する必要がある。
- ・一方、県は補助要件を満たしていること、すなわち、作設指針に適合していることを確認する必要があるため、補助金交付申請ごとに「計画時」「施工時」「完了後」のチェックを行うことが理想的ではあるが、事業主体にとっても県にとっても、事務負担の大きさから現実的ではない。
- ・また、補助事業に係る事務の負担軽減についても、林野庁から配慮を求められている。
- ・これらを踏まえ、県が行うチェックリストによる確認は、毎年度 1 回以上行う「合同チェック」と、個別の補助金交付申請の検査時に行う「個別チェック」に絞って行うこととする。
- ・合同チェックでは、事業主体の路線計画立案や施工における考え方、チェック体制を確認し、その事業主体が「計画時」「施工時」のチェックリストによる確認を的確に行うことができるか確認する。

(3) チェックリストによる確認

ア 合同チェック

- ・合同チェックでは、プランナー等の補助金交付申請等の事務を担当する者、現場技術者等の実際に作業道の開設等を行う者及び県職員が合同でチェックリストによる確認を行う。

- ・合同チェックの現場の選定は任意とし、毎年度早い時期に行うものとし、タイミング（計画時・施工時・完了後）、事業、予算区分を問わない。
- ・合同チェックは、毎年度、事業主体ごとに1回以上行う。ただし、合同チェックの目的に留意しつつ、形式は任意とする。
- ・合同チェックで使用したチェックリストの写しは、それ以降の個別の補助金交付申請書（事後申請方式の補助金の場合は事前計画書。以下同じ。）に添付する。

イ 個別チェック

個々の補助金交付申請ごとに、次のタイミングでチェックリストによる確認を行う。なお、補助金交付申請に当たっては、森林作業道の開設と一体的に行う間伐等の施行地ごとに、改良及び復旧の場合は箇所ごとに、チェックリストを作成する。

（ア） 計画時

事業主体に所属する事務職員、プランナーまたは現場技術者（森林作業道の開設等を事業主体が請負に付す場合は、請負者に所属するプランナーまたは現場技術者を含む。以下、「事業主体等」という。ただし、請負に付す場合は発注者も計画時及び施工時に各1回以上チェックリストによる確認を行うこと。）が行う。使用したチェックリストの写しを補助金交付申請書に添付する。

（イ） 施工時

事業主体等が行う。使用したチェックリストの写しを実績報告書（事後申請方式の補助金の場合は補助金交付申請書。以下同じ。）に添付して提出する。

（ウ） 検査時

県が行う。（イ）により提出されたチェックリストの写しに追記する。

（4）チェックリストの保管

事業主体は、実績報告書にその写しを添付したチェックリスト原本を各補助事業の実施要領等に定める森林作業道台帳に添付して保管する。同様に、県も実績報告書に添付されたチェックリストの写しを、森林作業道台帳に添付して保管する。

2 チェックリスト

別紙のとおり

(参考)

静岡県 森林作業道作設に係るチェックリスト (個別用表紙)

林業専用道・森林作業道作設指針 (平成23年12月8日付け森整第374号) の別紙「静岡県森林作業道作設に係るチェックリスト」により、同指針に適合していることを確認した。

森林作業道 (路線) の名称 :
補助事業の事業主体名 :
開設する者 (プランナー) :
開設する者 (現場技術者) :
森林作業道の所在地 :
施工延長 :

計画時			
チェック日	○年○月○日		
チェック者	立場	所属	氏名
	プランナー	〇〇森林組合	〇〇〇〇
	現場技術者	〇〇林業	〇〇〇〇

施工時			
チェック日	○年○月○日		
チェック者	立場	所属	氏名
	プランナー	〇〇森林組合	〇〇〇〇
	現場技術者	〇〇林業	〇〇〇〇

自主検査			
チェック日	○年○月○日		
チェック者	立場	所属	氏名
	プランナー	〇〇森林組合	〇〇〇〇
	現場技術者	〇〇林業	〇〇〇〇

補助事業検査			
チェック日	○年○月○日		
チェック者	立場	所属	氏名
	検査者	〇〇農林事務所	〇〇〇〇

(参考)

静岡県 森林作業道作設に係るチェックリスト (合同チェック用表紙)

	合同チェック		
チェック日	〇年〇月〇日		
チェック者	立場	所属	氏名
	プランナー	〇〇森林組合	〇〇〇〇
	現場技術者	〇〇林業	〇〇〇〇
	県	〇〇農林事務所	〇〇〇〇

(注) チェック欄は次を参考に編集して使用する

【個別チェックのチェック欄】

施工者		検査者
計画時	施工時	検査時
チェック	チェック	チェック

【合同チェックのチェック欄例】

プランナー	現場技術者	県
チェック	チェック	チェック

静岡県 森林作業道作設に係るチェックリスト

区分	チェック項目	該当なし	施工者		検査者
			計画時	施工時	検査時
			チェック	チェック	チェック
路線計画 基本事項	① 路体は堅固に締め固めた土構造を基本とする。	/	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	② 地形に沿った屈曲線形、排水を考慮した波形勾配とする。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	③ 林道や公道との接続地点、地形を考慮した接続方法を適切に決定する。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	④ 作設箇所は原則として地山勾配35°未満とし、人家、施設、水源地などの保全対象が無い箇所を基本とする。特に保全対象に直接被害を与える可能性のある箇所は絶対に避け、適切な迂回方法を決定する。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	⑤ 急傾斜地の〇次谷を含む谷地形や破砕帯などの危険箇所は極力避ける。避けられない場合は、区間を極力短くする。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	⑥ 溪流からは離し、濁水や土砂が溪流へ直接流入しないようにする。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	⑦ やむを得ず次のような箇所を通過する場合は、構造物の設置などの適切な対策を講じる。 ・地山勾配35°以上の箇所 ・保全対象が周囲に存在する箇所 ・水が集まりやすい箇所、風化の進んだ箇所などの一般的に崩壊しやすい箇所 ・溪流沿い	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	⑧ 森林施業の効率化の観点だけでなく、小規模所有者の森林における潰れ地を極力少なくするよう配慮する。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	⑨ 生産性を重視するあまり、過度な路網密度にならないように注意する。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	⑩ 造材、積込み作業等を安全かつ効率的に行うための空間を適切に配置する。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	⑪ 希少な野生生物等が確認された場合は、路線計画や作業時期の変更等を検討・実施する。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	⑫ 森林法等に基づく届出などの必要な手続きを行っている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

区分	チェック項目	該当なし	施工者		検査者
			計画時	施工時	検査時
			チェック	チェック	チェック
施工 幅員	作業道作設指針に示されている「使用する林業機械」と「傾斜区分」に対応した幅員に適合する。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	縦断勾配	① 車両が木材を積載し安全に上り・下り走行ができることを基本とする。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		② 車両の自重、木材積載時の荷重バランス、エンジン出力等のほか、路面の固さ、土質による滑りやすさ、急勾配ほど路面浸食が起きやすくなることなどを考慮する。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		③ 現地条件が良い場合は概ね 10° 以下とし、やむを得ない場合は短区間に限り概ね14° 以下とする。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
④ 安全確保の観点から、急勾配区間と曲線部の組み合わせを極力避ける。		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
施工 排水施設	① 路面水がまとまった流量とならない間隔で設置する。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	② 横断排水施設やカーブを利用して分散排水する。排水先がない場合は、側溝等により導水する。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	③ 排水施設は原則として開きよとする。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	④ 小溪流の横断は原則として洗い越し施工とする。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	⑤ 丸太やゴム板による横断排水施設は車両の重量などを考慮する。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	⑥ 排水はカーブ上部の入口部分で行い、曲線部への雨水の流入を避ける。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	⑦ コンクリート路面工等を設ける場合は、地山と路面工等の境界の侵食防止等の観点から横断排水施設を設置する。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	⑧ 横断排水施設の排水先には、原則として水たきを設置する。 水たきは、状況に応じて、現場発生 of 石礫、土のう等から適切なものを選択する。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	⑨ 転落事故防止のため、降坂区間やカーブで谷側を低くしない。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

区分	チェック項目	該当なし	施工者		検査者
			計画時	施工時	検査時
			チェック	チェック	チェック
施工	切土・盛土	① 土質に応じた施工方法により実施する。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		② 基本的に残土が発生しないように計画し、拡幅や土場の設置により、土量が釣り合うように対応する。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		③ やむを得ず残土が発生する場合は、盛土規制法による手続きを行ったうえで自ら盛土するか、適切な処理施設へ搬出する。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
切土		① 切土高は1.5m程度以内を基本とし、高い切土が連続しないよう施工する。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		② 切土のり面勾配は土砂の場合は6分、岩石の場合は3分を基本として施工する。 なお、土砂や岩石であっても切土高が1.2m程度以内であれば、直切が可能な場合があるので、土質を踏まえて検討する。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
盛土		① 30cm程度の厚さの層ごとに十分に締め固める。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		② 盛土のり面勾配は概ね1割より緩い勾配とする。 盛土高は極力抑え、2m程度以内を基本とする。やむを得ず2mを超える場合は、1割2分より緩い勾配とする。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		③ ヘアピンカーブでは路面高と路線配置を精査し、盛土箇所を谷側に張り出す場合には、繰り返しの締め固めや構造物の設置などにより、路体に十分な強度を持たせる。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		④ 沢、湧水、地表水の局所的な流入箇所は盛土を避け、土場は設置しない。 やむを得ない場合は、排水施設を設置する。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		⑤ 盛土の土量が不足する場合は、当該盛土の前後の路床高の調整など縦方向での土量調整を行う。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
曲線部		車両を安全に走行させるために、曲線部では、内輪差や下り旋回時のふくらみを考慮した十分な拡幅を行う。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
構造物等		① 構造物は現地条件に応じた規格・構造とする。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		② 軟弱地盤を通過する際は、水抜き処理、側溝の設置等を行う。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		③ 森林作業道の作設に不向きな黒ぼくや粘土質のロームなどで必要な路面支持力を得られない場合は、碎石を敷くなどの対策を講じる。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		④ 火山灰土など一度掘り起こすと締め固めが効かない土質の箇所で掘削を行う場合は、火山灰土などの深さに応じて、剥ぎ取り、深層との混ぜ合わせなどの工夫をする。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		⑤ 2t積トラックなど接地圧の高い車両が走行する場合には、必要に応じて荷重を分散させるための丸太組等による路肩補強工を施工する。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

区分	チェック項目	該当なし	施工者		検査者
			計画時	施工時	検査時
			チェック	チェック	チェック
施工 伐開	① 斜面の方向や気象条件を考慮し、必要最小限の幅とする。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	② 幅は土質条件や風衝を考慮して決定する。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	③ 路線谷側に沿った立木は車両の走行の支障とならない範囲で残す。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
周辺環境 への配慮	やむを得ず人家、施設、水源地などの保全対象が周囲に存在する箇所を通過する場合は、周囲への土砂流出や土石の転落を防止する対策を講じる。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
管理	① 一般車両の侵入を禁止するなどの適正な管理を行う。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	② 森林作業道の管理主体を明確にする。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

【備考欄】

- ※ 各チェック項目について、チェックを付けにくい場合であっても、必要な対策を講じることで一定の安定を確保できる場合は、対策内容や判断理由等を記載する。
- ※ 必要に応じて別途、資料を添付する。